

職場環境等

区分	内容
入職促進に向けた取組	<p>法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p> <p>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>有給休暇が取得しやすい環境の整備</p> <p>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</p> <p>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</p> <p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化</p> <p>5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備</p> <p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>
やりがい・働きがいの醸成	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p> <p>利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>

介護手当

介護職員処遇改善加算が算定されている期間について下記“介護職員職位と職責および手当”に従い支給する。

介護職員職位と職責および介護手当		常勤職員		
職位	求める業務・能力	職 種	任用要件	手 当 (円)
経営職	運営統括責任者として組織の目標を設定し、実現する 職員の資質向上に努め社会に貢献する人材を育む 事例に対して適切に対応できているか確認、指導する 介護部会を統括し研修会等を企画、実施する 運営会議への出席	施設長	副所長 経営管理資格等	施設長手当 100,000 介護職員手当 (兼務の場合) 15,000
管理職	部署責任者として部署内の労務管理を行う 部門の業績管理を行い目標達成させる 各部署との連携を行い情報共有を図る 事例に対し適切に対応し、記録する 部下の指導、研修機会を与え育成する 介護部会のテーマに沿って講師として研修を行う 職場協議会への出席	部長	雇用管理研修等	部長手当 50,000～ 介護職員手当 (兼務の場合) 15,000
主任	チームリーダーとして適切な介護方法を提供する 日々の業務をより利用者主体に行えるよう努める 介護部会研修会への参加および伝達 主任親睦会への出席	主任	介護福祉士または 社会福祉士 主任任用等 職場リーダー研修等	主任手当 30,000～ 介護職員手当 15,000
一般介護職員	日常業務においてより適切な方法を提案し改善する 介護部会研修会への参加 後輩に対し育てる視点をもって助言・指導を行う		経歴 年齢3年以上 または介護福祉士 介護技術研修等	介護職員手当 15,000
初任者介護職員	日常業務においてより適切な方法を学ぶ姿勢を持つ 利用者の心身の状態について最大限に配慮する 介護部会研修会への参加 資格取得に努める		院内研修	介護職員手当 13,000

※1 給与支給時は介護手当は基本支給額に別表1の月分を加算する。
※2 介護部会研修会参加については1名につき2,000円を支給する。

介護職員の基本給

	資格なし	実務者研修終了者 (ヘルパー資格)	介護福祉士 (其他国家資格含む)
基本給	150,000	155,000	158,000
3年経過時	153,000	156,000	165,000
10年経過時	160,000	163,000	170,000
15年経過時	165,000	170,000	180,000

処遇改善手当

介護職員等処遇改善加算が算定されている期間について下記の基準に従い処遇改善手当を支給する

グループ分け	基準	処遇改善手当月額
経験・技能のある介護職員	・常勤介護福祉士で勤続10年以上 常勤介護福祉士で勤続15年以上 非常勤介護福祉士で勤続10年以上	12,000円 さらに3,000円加算 8,000円
介護職員	勤続10年に満たない介護福祉士 その他常勤(雇用保険あり)介護職員 短時間勤務の介護職員	8,000円 5,000円 2,500円
その他の職員	リハビリ・看護職 事務員・運転手	2,500円 1,000円